

2021.05.12

総務常任委員会 所管事務調査  
住民自治・地域自治及び地域協議会のあり方への提言に向けて

調査項目の提案にむけて (正副委員長案)

◇今日のミッション

◎調査項目の決定

◇先回の項目案から取捨選択されたもの

- 自治法・上越市自治基本条例から考えられる地域自治・住民自治のあるべき姿
- 地域自治区制度のあるべき姿
- 地域協議会のあるべき姿

◇0421 委員間討議での委員の意見とキーワード

経済活動、生活の安定、安心安全、文化教育など幅広い視点から、このエリアに住む住民の生活をよりよくする仕組みとしての団体自治と**住民自治の目的**は何か。そこをおさえながら、上越市のいまの状態に市民は満足しているのかいないのか。**現行の地域自治区制度は何か欠けているのか**いないのか議論を重ね、希望に満ちたまち、市民の生活を達成する自治のあり方を突き詰めることを目的としたい。(宮越)

合併以来の当市の住民自治の流れは正しいという前提ではなく、原点に立ち返り「**何か新しい方法はないか**」という議論を進めるべきだ。(宮越)

合併から16年、上越市は全国であまりみない自治の仕組みを選択し、かつての旧13町村は地域自治区と地域協議会も設けた。**いま市民はどう思っているのか、どういう声をあげているのか**、それを検証することはすごく大事。(橋爪)

特に衰退する一方の13区をどう盛り返して、住民がいきいきと生活できるような仕組みづくりができるか。10年後のあり方を議論したい。13区の**総合事務所の位置づけ、地域協議会のあり方**。(橋爪)

地域協議会への**諮問の問題**もある。些末な諮問になってきてはいないか。(橋爪)

地方分権という国の大きな流れの中で、地方自治体が自立し、自分たちで考え、自分たちでやっていくことになった。上越市は、自治体よりもっと身近な地域の自治、都市内分権として捉えることはできないかと議論し、住民に身近な地域自治区を設けた。しかし地域自治区単位で、自主的に自分たちでものを考え、自分たちで解決でき、まちをつくっていけるような仕組みになっていない。都市内分権の仕組みとして**地域自治区**を採用したためにかえって自主的に地域が自主的に動くことができなかった。もう一回**本来あるべき姿**にしていこうというのが、今回当委員会がやろうとする目的と考える。(栗田)

制度的に**地域自治区**という制度をつくったが、それが機能していないのではないか。都市内分権という目的に沿って**機能するには**どうしたらよいか考えるのが目的である。(栗田)

13区の地域自治のあり方を議論したい。合併して地域が廃れた、市役所、総合事務所、住民の距離が乖離している、そういう声を多く聞く。**総合事務所の予算の立案、編成、執行の権限の可能性。住民に寄り添う人事のあり方**などを考えたい。(宮川)

総合事務所の権能、地元出身あるいは地元をよく知る職員の配置等。(高山)

地域協議会での、**自主審議のあり方。地域活動支援事業の審査**のあり方。広域的な複数の地域協議会の連携。(宮川)

地域を元気にするために必要な事業を話し合う自主審議を中心に据えるべきだ。**地域活動支援事業の採択**に時間がとられない仕組みも必要。(高山)

合併以来行政に対する不平不満が多くあった中、地域活動支援事業がうまれた。逆説的にいうなら、行政から「皆さんが本当にこのお金で何ができるか、どう地域自治をつくっていくか」と試されていると考える。(池田)

**検証結果報告書**があり、それをいま一度**分析**すべきだ。検証結果報告書をふまえて、今現在どうなっているのか振り返る必要がある。非常に重要な指摘も記載されている。10年20年先のことを見据えながらまとめたものであるから、参考にしながら前へ進む議論をしたい(池田)

Ex. (滝沢による抽出)

- ・本来の目的(役割)の検証と明確化

- ・市長の諮問（附属）機関としてのあり方
- ・自主審議のあるべき姿
- ・地政学的なあり方（都市内分権のあり方と地域協議会）
- ・地域協議会と住民との関係性の明確化
- ・公募公選制の行方
- ・地域活動支援事業の存続とルール化
- ・議会と地域協議会の関係

住民自治とは突き詰めれば**住民福祉**である。市民一人ひとり自分は何をすればいいのか、自治のあるべき姿を認識し、意識を高めていく、またお互い助け合っていく「**共働のあり方**」を提言すべきと考える。（江口）

人々が生きていく上でのサービスを成立させるいわゆるコミュニティをどう維持するかということでは既に町内会という自主的組織がある。**自治のあり方、住民自治については、町内会、あるいは地域振興協議会**などを生かすかたちにするのが一番直結する。（宮越）

自助、共助、公助という話でいけば共助が一番住民自治にとって必要な部分であり、住民自治を目指すならば、住民の皆さんにその「共助」の取組をどうやってもらうのが重要であり、「**共助のあり方**」を議論すべきだ。（栗田）

地域自治区制度を採用したことで地域協議会や総合事務所がつけられたのであるから、地域協議会のあり方を先に議論するのではなく、まずは**地域自治のあるべき姿**を求めることと、そのあるべき姿と現行の地域自治区制度はうまく合致ができていのかどうかを検証すべきだ。（栗田）

**地域自治区制度**そのものを廃止するべきかという議論ではなく、その制度の中どう**運用**するとあるべき姿になるのか、そこを議論していくべきだ。（栗田）

いや**根本的・本質的な地域自治区制度そのもののあり方**まで議論してもいいのではないか。（宮越）

地域自治区制度そのものをやめるならば、総合事務所の話も地域協議会の話も全部なくなってしまう。あくまでも地域自治区制度そのものを残す前提でいかないと話が進まない。（栗田）

まずは今我々の目の前に地域自治区制度があり、それをどのようにさらに良きものにするには、あるいはあるべき姿にするにはどうすべきかという議論を根本にしたい。（滝沢）

地域の大事なことを将来構想も含めしっかりと議論し、計画を立て、それを実行するような**総合事務所**（行政組織）、そしてそれをチェックする**地域協議会**、そうしたかたちができるかどうか重要だ。（橋爪）

総合事務所の問題はささいな問題ではない。この広い上越市の中であって、市民が本当に幸せを目指して暮らしていく上で極めて大事なものの一つだ。**総合事務所のあり方**について是非議論したい。（橋爪）

◇キーワードから引き出される項目案

■地域自治・住民自治のあるべき姿

上越市の住民自治・地域自治の課題

上越市（市民）が目指すべき住民自治・地域自治

■地域自治区のあるべき姿

上越市の地域自治区の課題

現行の地域自治区制度に欠けるもの

地域自治区が機能するには

地域自治区制度をどう運用するか

現行と違う新しい姿は可能か

■総合事務所のあるべき姿

上越市の所謂13区総合事務所の課題

総合事務所の本来の存在意義

総合事務所のあり方

■町内会と住民自治のあるべき姿

住民自治の視点からの町内会の課題

住民自治を担う町内会のあり方

町内会・地域協議会・市議会の連関

市民意識と共働・共助のあり方

■地域協議会のあるべき姿

地域協議会の課題

地域協議会のあり方

自主審議

地域活動支援事業審査

地域協議会への諮問

## ※手法の確認

■ 検証結果報告書の分析。提案とその後についての理事者からの説明。

■ 地域協議会委員へのアンケートの最終報告。

■ 市民との意見交換会「いま市民はどう思っているのか、どういう声をあげているのか」※6月に第1回目、さらに2回目あり。

■ スケジュール。